

神戸市老人福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年3月31日

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市規則第85号

神戸市老人福祉法施行細則の一部を改正する規則

神戸市老人福祉法施行細則（昭和38年12月規則第60号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
(養護受託申出書) 第4条 老人福祉法施行規則（昭和38年厚生省令第28号。以下「施行規則」という。） <u>第1条の7</u> の規定による申出は、養護受託申出書によらなければならない。 2 [略] <u>第9条 削除</u>	(養護受託申出書) 第4条 老人福祉法施行規則（昭和38年厚生省令第28号。以下「施行規則」という。） <u>第1条の6</u> の規定による申出は、養護受託申出書によらなければならない。 2 [略] <u>(措置費精算等)</u> <u>第9条 老人ホームの長又は養護受託者は、毎月分の措置費について、翌月の7日までに、措置費請求・精算書に措置費精算明細書を添付して、</u>

第10条 削除

(費用の徴収)

第19条 福祉事務所長は、法第28条第1項の規定により、法第11条第1項の規定に係る措置に係る養護老人ホームの被措置者又はその扶養義務者（以下「納入義務者」という。）から養護老人ホームへの入所又は入所の委託に係る費用（以下「徴収金」という。）として、納付義務者が被措置者の場合は別表第1に掲げる額を、納付義務者が被措置者の扶養義務者の場合は別表第2に掲げる額を徴収する。

2 福祉事務所長は、法第28条第1項の規定により、法第11条第1項の規定に係る措置に係る特別養護老人ホームの被措置者から、当該措置に要する費用について介護保険法（平成9年法律第123号）第48条及び介護

当該措置を採った福祉事務所長に報告しなければならない。

(経理状況報告書)

第10条 福祉事務所長は、毎月ごとに、法第11条第1項の規定に係る措置費について、老人保護措置費経理状況報告書を作成し、翌月の10日までに市長に提出しなければならない。

(費用の徴収)

第19条 福祉事務所長は、法第28条第1項の規定により、法第11条第1項の規定に係る措置に係る養護老人ホームの被措置者又はその扶養義務者（以下「納入義務者」という。）から養護老人ホームへの入所又は入所の委託に係る費用（以下「徴収金」という。）として、別表第1又は別表第2に掲げる額を徴収する。

2 福祉事務所長は、法第28条第1項の規定により、法第11条第1項の規定に係る措置に係る特別養護老人ホームの被措置者から、当該措置に要する費用について介護保険法（平成9年法律第123号）第48条及び介護

保険法施行法（平成9年法律第124号）第13条の規定により厚生労働大臣が定める基準により算出した費用の額から施設介護サービス費として支払われる額を控除した額を徴収する。

3 [略]

（決定通知書等の様式）

第22条 この規則に規定する通知書その他の書類の様式は、次のとおりとする。

(1)～(13) [略]

(14)及び(15) 削除

(15の2)～(21) [略]

(22) 被措置者状況変更届出書
（第16条関係） 様式第22号

(23)、(24) [略]

（施行細目の委任）

第23条 この規則の施行に関し必要な事項は、主管局長が定める。

別表第2（第19条関係）

[略]

備考

1 この表のC₁階層における「均等割」とは、地方税法（昭和25

保険法施行法（平成9年法律第124号）第13条の規定により厚生大臣が定める基準により算出した費用の額から施設介護サービス費として支払われる額を控除した額を徴収する。

3 [略]

（決定通知書等の様式）

第22条 この規則に規定する通知書その他の書類の様式は、次のとおりとする。

(1)～(13) [略]

(14) 措置費請求・精算書（第8条関係） 様式第14号

(15) 措置費精算明細書（第9条関係） 様式第15号

(15の2)～(21) [略]

(22) 被措置者状況変更届（第16条関係） 様式第22号

(23)、(24) [略]

（施行細目の委任）

第23条 この規則の施行に関し必要な事項は、福祉局長が定める。

別表第2（第19条関係）

[略]

備考

1 この表のC₁階層における「均等割」とは、地方税法（昭和25

年法律第226号) 第292条第1項第1号に規定する均等割をいい、C₂階層における「所得割」とは、同項第2号に規定する所得割(この所得割を計算する場合には、同法第314条の7及び第314条の8並びに同法附則第5条第3項、附則第5条の4第6項及び附則第5条の4の2第5項の規定は、適用しないものとし、当該主たる扶養義務者が同法第318条に規定する賦課期日において指定都市(地方自治法(昭和22年法律第67号)第25条の19第1項の指定都市をいう。以下同じ。)の区域内に住所を有する者(地方税法第737条の2第1項の規定により同日において当該指定都市の区域内に住所を有したとみなされる者を含む。)であるときは、これらの者を指定都市以外の市町村の区域内に住所を有する者とみなす。)をいう。ただし、地方税法第323条に規定する市町村民税の減免があつた場合には、その額を均等割の額又は所得割の額から順次控除して得た額を

年法律第226号) 第292条第1項第1号に規定する均等割をいい、C₂階層における「所得割」とは、同項第2号に規定する所得割(この所得割を計算する場合には、同法第314条の8及び附則第5条第2項の規定は、適用しないものとする。)をいう。ただし、同法第323条に規定する市町村民税の減免があつた場合には、その額を均等割の額又は所得割の額から順次控除して得た額を均等割の額又は所得割の額とする。

均等割の額又は所得割の額とする。 2～5 [略]	2～5 [略]
-----------------------------	---------

様式第1号を次のように改める。

様

福祉事務所長



措置 開始 変更 決定 通知 書

次のとおり老人福祉法の措置（開始・変更）を決定したので通知します。

措置の種別		
施設又は養護受託者又は事業者	所在地等	
	施設名等	種類 1 養護老人ホーム 2 特別養護老人ホーム 3 養護受託者 4 居宅介護等
措置変更のとき 変更後の施設又は養護受託者又は事業者	所在地等	
	施設名等	種類 1 養護老人ホーム 2 特別養護老人ホーム 3 養護受託者 4 居宅介護等
措置決定の理由		
措置決定年月日		
備考		

備考 行政不服審査法及び行政事件訴訟法の規定に基づく教示事項を記載すること。

様式第2号を次のように改める。

様

福祉事務所長



措 置 廃 止 決 定 通 知 書
 停 止

次のとおり老人福祉法の措置（廃止・停止）を決定したので通知します。

措置の種別			
これまでの施設又は養護受託者又は事業者	所在地等		
	施設名等		
措置決定の理由			
措置廃止年月日		停止期間	年 月 日から 年 月 日まで
備考			

備考 行政不服審査法及び行政事件訴訟法の規定に基づく教示事項を記載すること。

様式第3号を次のように改める。

様式第3号（第4条関係）

（表面）

養護受託申出書

年 月 日

福祉事務所長 宛

住 所 _____

電 話 _____

氏 名 _____

私は老人を預って養護したいので申し出ます。

本人の状況	生年月日		職 業	
	健康状態		収 入（月 額）	
	略 歴			


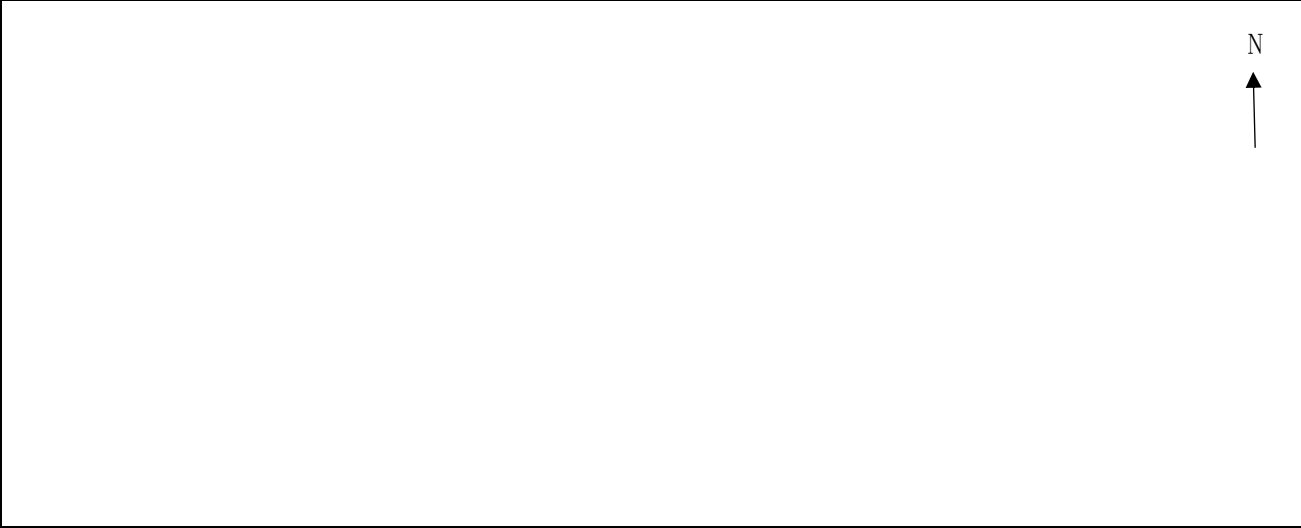
家族の状況	氏 名	生年月日	職 業	収 入（月 額）	健 康 状 態	経 歴 そ の 他

住居の状況	敷地 m ² （自宅 借地 その他）		老人を起居させる部屋の状況	専用 共用（共用者）
	建坪 m ² （1戸建 長屋） （平屋 2階建）			階 畳
	部屋数 畳室 畳室 畳室			押入有無 洋室 和室

受託老人に関する希望事項

養護受託を希望する理由

(裏面)

住所見取図	
住居(家屋)見取図	
備考	

様式第 5 号を次のように改める。

様式第5号（第4条関係）

養護受託申出不承認決定通知書

第 号

年 月 日

様

福祉事務所長

印

年 月 日付で申出された老人福祉法による養護受託のことについて、次のとおり不承認とすることに決定したので通知します。

不承認理由

備考 行政不服審査法及び行政事件訴訟法の規定に基づく教示事項を記載すること。

様式第 6 号を次のように改める。

様

福祉事務所長



入所依頼書

次のとおり老人福祉法による入所措置が必要ですので、入所を依頼します。

被措置者	住所			
	氏名		生年月日	
			性別	
生計中心者	住所	氏名	続柄	
措置理由				
措置開始年月日 (変更)				
備考				

様式第7号中「深い理解と愛情をもって」を「深い理解と愛情をもって」に、
「損害を被った場合」を「損害を被った場合」に改める。

様式第8号を次のように改める。

様式第8号（第5条関係）

入所受諾（不承諾）書

入所番号			
年 月 日			
福祉事務所長 宛			
施設名 _____			
施設長 _____			
年 月 日 第 号で依頼があった次の者についての 入所受託しました（できません）。			
住 所			
氏 名		生年月日	
		性別	
不承諾の場合 その理由			
措置開始年月日	年 月 日		
備 考			

様式第 9 号を次のように改める。


様式第9号（第5条関係）

養護受諾（不承諾）書

年 月 日			
福祉事務所長 宛			
住 所 _____			
養護受託者 氏 名 _____			
登録番号 第 _____ 号			
年 月 日 第 _____ 号で依頼があった次の者についての養護は 受諾しました（できません）。			
氏 名		性別	
住 所			
生 年 月 日			
不承諾の場合 その理由			
委託開始年月日	年 月 日		
備 考			

様式第10号を次のように改める。

様

福祉事務所長 

措置解除通知書

次のとおり老人福祉法による入所措置を解除することに決定したので通知します。

被措置者	氏名	生年月日	
		性別	
	措置開始 年 月 日		
措置解除 の理由			
措置解除 年 月 日			
備考			

様式第12号を次のように改める。

様

福祉事務所長



葬 祭 依 頼 書

つぎのとおりですから葬祭の執行を依頼します。

死亡者	本 籍			
	氏 名		生年月日	
			性 別	
	死亡年月日			
葬 祭 経 費	葬 祭 費	円	摘要	
	加 算 費	円	ア. 火葬料加算額 円	
	計	円	イ. 運搬料加算額 円	
備 考				
注意事項 死亡老人の遺留金品は老人福祉法第27条第2項により福祉事務所長あて引渡して下さい				

様式第13号を次のように改める。

入所番号	葬 祭 受 諾 (不承諾) 書		
<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">年 月 日</div> <p style="margin-left: 20px;">福祉事務所長 宛</p> <div style="margin-left: 200px;"> 施 設 名 又 は 養護受託者住所 _____ 施 設 長 又 養護受託者氏名 _____ 養 護 受 託 者 管 理 番 号 _____ </div> <p style="margin-left: 20px;">年 月 日 第 号で依頼があった次の者についての葬祭執行は、受諾しました（できません）。</p>			
死亡者	氏 名		生年月日
			性 別
	死 亡 年月日		
葬祭不承諾の理由			
葬祭執行の状況	葬祭年月日	年 月 日	
	遺留金品	点 現金 円 その他 円	
	葬祭場所		
備 考			

様式第14号を次のように改める。

様式第14号 削除

様式第15号を次のように改める。

様式第15号 削除

様式第15号の2を次のように改める。

老人居宅生活支援事業開始届出書

年 月 日

神戸市長 宛

住 所 _____

届出者 名 称 _____

氏 名 _____

(法人の場合は代表者氏名)

次のとおり老人福祉法による老人居宅生活支援事業を開始したいので、同法第 14 条の規定により届け出ます。

1 事業の種類及び内容	種 類	
	内 容	
2 経営者の氏名又は法人の名称及び住所又は所在地	氏名 (名称) 住所 (所在地)	
3 職員の定数及び職務の内容		
4 主な職員の氏名		
5 事業を行おうとする区域		
6 施設、サービスの拠点又は住居の名称、種類、所在地及び定員	名 称	
	種 類	
	所 在 地	
	定 員	
7 事業開始の予定年月日	年 月 日	
添付書類		

(注) この様式の欄に書けないものは別紙としてください。

様式第15号の4を次のように改める。

老人居宅生活支援事業変更届出書

年 月 日

神戸市長 宛

住 所 _____

届出者 名 称 _____

氏 名 _____

(法人の場合は代表者氏名)

老人福祉法第 14 条の規定による届出をした老人居宅生活支援事業について、次のとおり届け出た事項を変更したので、同法第 14 条の 2 の規定により届け出ます。

1 変更する事項	
2 変更前の内容	
3 変更後の内容	
4 変更の時期	
5 変更の理由	

様式第15号の5を次のように改める。

老人居宅生活支援事業廃止 (休止) 届出書

年 月 日

神戸市長 宛

住所 _____

届出者 名称 _____

氏 名 _____

(法人の場合は代表者氏名)

老人福祉法第 14 条の規定による届出をした老人居宅生活支援事業を、次のとおり (廃止・休止) したいので、同法第 14 条の 3 の規定により届け出ます。

1 廃止 の年月日 休止	年 月 日
2 廃止 の理由 休止	
3 現に便宜を受け又は 入所している者 に対する措置	
4 休止の予定期間 (休止の場合に限る。)	年 月 日まで

様式第15号の6を次のように改める。

老人デイサービスセンター等設置届出書

年 月 日

神戸市長 宛

住 所 _____

届出者 名 称 _____

氏 名 _____

(法人の場合は代表者氏名)

次のとおり老人福祉法による老人デイサービスセンター・老人短期入所施設・老人介護支援センターを設置したいので、同法第 15 条第 2 項の規定により届け出ます。

1 施設の名称	
2 施設の種類	
3 施設の所在地	
4 建物の規模及び構造並びに設備の概要	
5 職員の定数及び職務の内容	
6 施設の長の氏名	
7 事業を行おうとする区域	
8 事業開始の予定年月日	年 月 日
9 入所定員 (老人短期入所施設に限る。)	
添付資料	

(注) この様式の欄に書けないものは別紙としてください。

様式第15号の8を次のように改める。

老人デイサービスセンター等変更届出書

年 月 日

神戸市長 宛

住 所 _____

届出者 名 称 _____

氏 名 _____
(法人の場合は代表者氏名)

老人福祉法第 15 条第 2 項による届出をした老人デイサービスセンター・老人短期入所施設・老人介護支援センターについて、次のとおり届け出た事項を変更したので、同法第 15 条の 2 第 1 項の規定により届け出ます。

1 変更する事項	
2 変更前の内容	
3 変更後の内容	
4 変更の時期	
5 変更の理由	

様式第15号の9を次のように改める。

老人デイサービスセンター等廃止 (休止) 届出書

年 月 日

神戸市長宛

住所 _____

届出者名称 _____

氏名 _____

(法人の場合は代表者氏名)

老人福祉法第 15 条第 2 項の規定による届出をした老人デイサービスセンター・老人短期入所施設・老人介護支援センターを次のとおり (廃止・休止) したいので、同法第 16 条第 1 項の規定により届け出ます。

1 廃止 の年月日 休止	年 月 日
2 廃止 の理由 休止	
3 現に便宜若しくは 援助を受け又は入 所している者に対 する措置	
4 休止の予定期間 (休止の場合に限る。)	年 月 日まで

様式第16号を次のように改める。

老人ホーム設置認可申請書

年 月 日

神戸市長 宛

住 所 _____

申請者 法人名 _____

代表者 _____

次のとおり老人ホームを設置したいので老人福祉法第15条第4項及び老人福祉法施行規則第3条第1項の規定により申請します。

以下に掲げる事項を記載したものを添付してください。

- 1 施設の名称、種類及び所在地
- 2 建物の規模及び構造並びに設備の概要
- 3 養護老人ホームを設置しようとするものにあつては、老人福祉法施行規則第2条第1項第3号に掲げる事項
- 4 特別養護老人ホームを設置しようとするものにあつては、老人福祉法施行規則第2条第1項第4号に掲げる事項
- 5 施設の長その他主な職員の氏名及び経歴
- 6 事業開始の予定年月日

様式第19号を次のように改める。

老人ホーム事業変更届出書

年 月 日

神戸市長 宛

住 所 _____

届出者 法人名 _____

代表者 _____

老人ホームの事業を次のとおり変更したいので、老人福祉法第15条の2第2項の規定により届け出ます。

1 施設の名称、種類及び所在地	
2 変更する事項	・施設の名称及び所在地
	・建物の規模及び構造並びに設備の概要
	・施設の運営の方針
3 変更前の内容	
4 変更後の内容	
5 変更の時期	
6 変更の理由	
添付書類 ・建物の規模及び構造並びに設備の概要の変更にあつては、建物の各階平面図・立面図（それぞれ変更前・変更後のもの）等、記載事項が確認できる書類 ・施設の運営の方針の変更にあつては、重要事項説明書・施設の運営規定（それぞれ変更前・変更後のもの）等、記載事項が確認できる書類	

様式第20号を次のように改める。

老人ホーム廃止・休止・入所定員減少・入所定員増加 認可申請書

年 月 日

神戸市長宛

住所 _____

申請者 法人名 _____

代表者 _____

老人ホームについて、次のとおり（廃止・休止・入所定員の減少・入所定員の増加）をしたいので、神戸市老人福祉法施行細則第14条の規定により申請します。

1 廃止し、休止、若しくは入所定員を減少し、又は入所定員を増加する理由	
2 廃止し、休止、若しくは入所定員を減少しようとする場合にあっては、現に入所している者に対する措置	
3 廃止しようとする場合にあっては、廃止する時期	
4 休止しようとする場合にあっては、休止の予定期間	
5 入所定員を減少し、又は増加しようとする場合にあっては、その年月日及び減少・増加後の入所定員	
添付書類 ・記載事項が確認できる書類	

様式第22号を次のように改める。

様式第22号（第16条関係）

被措置者状況変更届出書

入所番号			
<p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>福祉事務所長宛</p> <p style="text-align: right;">施設名 _____</p> <p style="text-align: right;">施設長 _____</p> <p>次のとおり変更の事由が生じたので老人福祉法施行規則第6条によりお届けします。</p>			
氏 名		生年月日	
		性 別	
変更(停止・廃止)すべき事由			
変 更 年 月 日	年 月 日		
備 考			

様式第23号を次のように改める。

様

福祉事務所長



老人ホーム費用徴収額決定（変更）通知書

下記の老人ホーム入所者に係る老人福祉法第 11 条に規定する措置に要する費用について、同法第 28 条の規定に基づきあなたから徴収する額を下記のとおり決定・変更したので通知します。

記

入所者氏名	
施設名	
費用徴収額	
理由	

備考 行政不服審査法及び行政事件訴訟法の規定に基づく教示事項を記載すること。

様式第24号を次のように改める。

様

福祉事務所長



督促状

老人福祉法第 28 条による費用徴収金について、下記の金額が未納となっております。指定納期限までに必ず納入されますよう督促いたします。

納入義務者	住所	
	氏名	
未納金額		
債権	名称	
	年度	
	月	
	納付期限	
	金額(円)	
指定納期限		
納入方法		<input type="checkbox"/> 同封の納付書にて指定納期限までに納入してください。既にお手元にある納付書は重複となりますので、破棄してください。 <input type="checkbox"/> お手元にあります納付書にて納入してください。納付書を紛失された場合は再発行いたしますので、下記問い合わせ先まで連絡してください。

※この督促状が到着する前に納入された場合は、行き違いですのでご了承ください。

※納期限までに納付されないときは、納期限の翌日から納付の日までの期間に応じ、所定の割合で計算した延滞金がかかります。

備考 行政不服審査法及行政事件訴訟法の規定に基づく教示事項を記載すること。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和5年5月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の神戸市老人福祉法施行細則の様式による用紙は、当分の間、なお使用することができる。